



川監委発第142号

令和5年12月26日

川越市長 川合善明様

川越市議会議長 山木綾子様

川越市教育委員会

教育長 新保正俊様

川越市監査委員 中 沢 雅 生

同 石 川 隆 二

同 小野澤 康 弘

同 桐 野 忠

定期監査及び行政監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び同条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を提出する。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

都市計画部

公園管理事務所

建設部

道路管理事務所

第3 監査の期間

令和5年8月28日から令和5年12月26日まで

第4 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の管理状況 ②利用状況

2 安全対策について

着眼点 ①来所者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況

3 物品の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。

着眼点 ①管理状況

4 現金等の管理について

着眼点 ①取扱い現金の内容 ②現金取扱員の任命手続きの状況

③現金等の保管・納入・管理状況

④郵便切手の管理、受払簿の整備状況

5 情報の管理について

着眼点 ①外部記録媒体の管理状況

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、小野澤康弘、桐野忠

第6 監査の結果

事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

(要 望)

公園管理事務所において、金属類の廃材が、屋外の保管状況が見える位置に保管されていた。売却可能な廃材、資材、機械等は、盗難防止対策の観点から適切に管理するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも十分配慮するよう要望する。

3 物品の管理について

(意 見)

公園管理事務所において、前回（令和4年度）の監査時に、農業用消毒機器に備品ラベルが貼付されていなかった件について、今回も措置されていなかった。

今後は、物品規則等にのっとり、適正に管理をするよう要望する。

4 現金等の管理について

軽易なものを除き特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

5 情報の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

※取扱い

指 摘： 次に該当する場合について、監査委員がその是正を求め表明する指摘事項をいう。

- (1) 法規性の観点から、法律、条例、規則等に照らして明らかに違反し、既に現実上大きな影響が発生しているもの、又はその可能性が高いもの。
- (2) 法令等に違反はないが、その妥当性（公正性、正確性、効率性、その他の財務会計上の適正性をいう。）に問題があり、明らかに不適切なもの。

意 見： 指摘には至らないものの、法規性又は妥当性の観点から何らかの課題が

認められ不適切と言わざるを得ないもので、早期にその是正を行うことにより将来的に重大な影響の発生の阻止が期待されるもの、又は行政効果の拡大に繋がるもの等として監査委員が表明する所感をいう。

要 望： 「意見」とほぼ同様の意義とし、何らかの不適切な事項に対し、「あるべき姿」や「その方向性」を提示するとともに、一定の改善策又は目標値等を示しつつ、監査委員が願望として表明する所感をいう。

なお、「指摘」、「意見」に至らない程度の軽微な不適切事項等を「注意」としているが、当該注意が改善されず再度注意を受けた場合には、以降「意見」としている。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

学校教育部

菅間学校給食センター、今成学校給食センター

第3 監査の期間

令和5年8月28日から令和5年12月26日まで

第4 監査の方法

監査委員が監査対象施設に出向き、施設及び物品等の監査を実施した。
今回の監査重点事項及び主な着眼点については、以下のとおりである。

1 施設の管理について

着眼点 ①施設・設備の管理状況 ②利用状況

2 安全対策について

着眼点 ①来所者の管理状況 ②避難訓練等の実施状況

3 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

着眼点 ①給食施設等の安全・衛生管理状況
②給食材料の納入状況

4 物品の管理について

・備品出納簿より3件を抽出した。
着眼点 ①管理状況

5 情報の管理について

着眼点 ①外部記録媒体の管理状況

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、小野澤康弘、桐野忠

第6 監査の結果

事務処理上留意すべき点で軽易なものは、監査執行の際口頭で述べたが、監査の結果は以下のとおりである。

1 施設の管理について

軽易なものを除き特に問題はなかったが、今後とも適切に管理するよう要望する。

2 安全対策について

特に問題はなかったが、今後とも十分配慮するよう要望する。

3 給食の安全衛生管理及び給食材料の納入の確認について

特に問題はなかったが、今後とも安全衛生管理に十分配慮するよう要望する。

4 物品の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。

5 情報の管理について

特に問題はなかったが、今後とも適正に管理するよう要望する。